

林業安全コラム

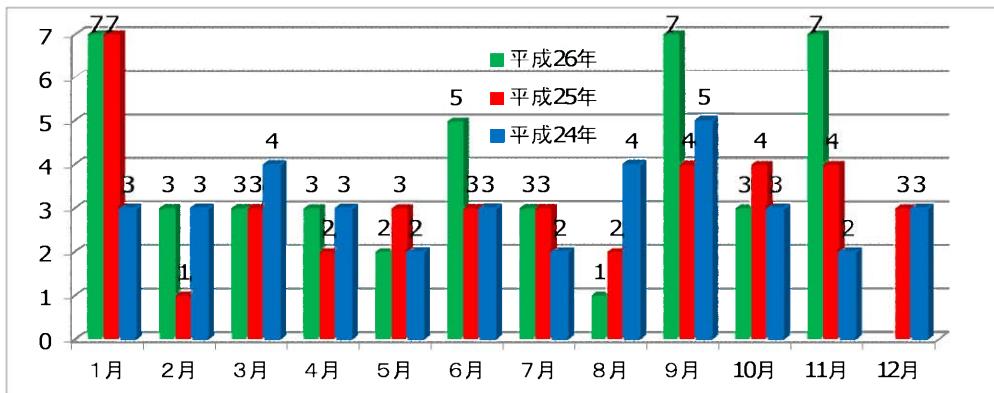
みんなでつなぎ 高まる意識
達成しようゼロ災害

○ 平成27年の年頭に当たって

新年を迎え、謹んで年頭の挨拶を申し上げます。

昨年は、該当都道府県から44件もの死亡災害報告が寄せられ、残念ながら重大災害については、2年連続で増加する見込みです（平成24年37件、平成25年39件）。

○ 林業死亡災害月別発生状況



（注：平成24年、25年は労働者死傷病報告（厚生労働省）、平成26年は林野庁業務資料（H26.12月末現在））

林業は、多様な自然環境の中で重量物を扱う危険な業種です。そのため、労働災害の撲滅に向けては、他の産業にも増して関係者一人ひとりが強く安全を意識しなければなりません。そして、組織が一丸となって安全活動に取り組むためには、経営層の強いリーダーシップが欠かせません。

林野庁としましても、自主的な安全活動の促進に向けて、関係機関との連携の下、安全対策に取り組んで参りますので、引き続きご理解とご協力を願いいたします。

○ 林業死亡労働災害多発警報の発令（北海道、高知県、熊本県）

林業・木材製造業労働災害防止協会は、平成26年12月22日～平成27年3月21日の3ヶ月間、林防北海道支部、高知県支部、熊本県支部に対し「林業死亡労働災害多発警報」を発令しました。

警報発令を受けて当該支部では、関係行政機関等との連携の下、再発防止に向けた取組が実施されますので、ご協力を願います。

＜詳しくは、林材業労働災害防止協会のHPをご覧下さい。＞

http://www.rinsaibou.or.jp/cont04/04_frm.html

○ 林業労働災害の発生事例について（類似災害防止のために！）

当日、被災者は同僚とともにスギの間伐作業に従事。

被災者は、間伐の際に支障となるコナラを伐倒したところ、かかり木となつたため、スギを浴びせ倒し（投げ倒し）、更なるかかり木が発生した。この処理のため、コナラの根元に切込みを入れて倒そうとしたところ、かかり木となっていたスギが被災者が退避した方向に滑り落ち、被災者が立木と伐倒木（スギ）に挟まれた。

投げ倒し



【かかり木処理における災害が跡を絶ちません！浴びせ倒し（投げ倒し）や元玉切りなど禁止作業は行わないで下さい！】

- 1月15日まで「年末年始無災害運動」期間中です。

近年は、1月期に死亡災害が多発しています。今年一年の災害ゼロを目指し、初心に返り具体的な取組を進めましょう。

林業労働対策室
労働安全衛生班

林業安全コラム

あなどるな 慣れに過信に 潜むワナ

(平成27年度林材業労働安全及び労働衛生ポスター一欄語入選作)

○ 林業労働災害発生状況

	H23年	H24年	H25年	H26年	25年比較	摘要
死傷者数(人)	2,219	1,897	1,723	1,529	-194	27年1月7日現在
死亡者数(人)	38	37	39	42	+3	"

厚生労働省の労働災害発生状況(速報)によると、林業における平成26年の労働災害は、死傷者数は前年と比べて減少していますが、死亡者数は3名増加とともに、本年も既に3件の死亡災害発生の報告が該当県から寄せられています。

つきましては、作業者におかれでは安全な作業行動を再度確認するとともに、事業主におかれても労働災害防止への強い意識を持ち、組織が一丸となって安全衛生活動に取り組んでいただくようお願いします。

○ クマ等野生動物の危険性について！

北海道において、ヒグマに襲われる災害が相次ぎ、1月下旬に枝打ち作業中に死亡災害が発生するとともに、2月上旬に収穫調査中に重症災害が発生しました。



冬場はクマは冬眠しているものと過信せず、クマの被害が予想される場合は、クマの出没状況を確認したり、クマ鈴等音の出るものを鳴らすなどクマと遭遇しないよう万全の対策をお願いします。

○ 林業労働災害の発生事例について (類似災害防止のために！)

【事例】

当日、被災者は同僚2人とスギ人工林の皆伐作業に従事。

8:30頃、被災者が傾斜37度の斜面においてスギ立木(D:35cm
:18m)の伐採中に被災。

直ちに救急連絡を行い、被災者は救急車・ドクターへりにより病院に搬送されたが、10:00頃、死亡を確認。

【目撃者がいないため現場状況から推測】

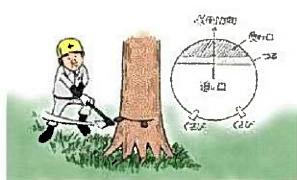
被災者は、スギ立木を上方45度の方向に伐倒しようとチェンソー伐倒を行っていたところ、伐倒方向が狂い、伐倒木が伐倒予定方向の更に上方に倒れたものと思われる。

その際、伐倒木が切り株（H:1.5m）に当たり、その弾みで伐倒木の根元が振られ被災者に激突。更に近くの立木との間に身体が挟まれたものと推測。

【伐採作業においては、くさびを使用するなど確実な伐倒の徹底を！】



〈六〉上伐蜀



＜お知らせ＞

※ 林野庁では、平成27年度に実施予定の次の事業について実施主体を公募しています。詳しくは、林野庁ホームページをご覧下さい。

○「緑の雇用」現場技能者育成対策事業

- ・新規就業者の確保・育成・キャリアアップ対策
 - ・安全な器具機材の開発・改良
 - ・林業労働安全推進対策

林業安全コラム

あなどるな 慣れに過信に 潜むワナ

(平成27年度林材業労働安全及び労働衛生ポスター標語入選作)

○ 労働保険料の見直しと災害の防止について

○ 労災保険率の見直し

労災保険は、業務上の事由により災害を被った方に必要な保険給付を行い、また社会復帰の促進や遺族への援護などを行うもので、労働者の方々が安心して働くために欠かせない制度です。

この保険料については、事業主の拠出により賄われており、保険料の料率は、各事業ごとに収支が均衡する方式で求められ、現在、3年ごとの見直し作業が行われており、4月1日から新たな料率に改定されます。

見直される内容は次のとおり（平成26年12月15日厚生労働省発表）

	現 行	見直し	備 考
林業	60/1,000	60/1,000	据え置き
木材・木製品製造業	13/1,000	14/1,000	1% イント増
林業の一人親方	52/1,000	52/1,000	据え置き

各事業の労災保険率

農業	13/1,000
海面漁業	19/1,000
採石業	52/1,000
道路新設事業	11/1,000
貨物取扱事業	9/1,000

○ 産業別死傷年千人率

労働災害の発生率を示す指標としての「年千人率」（1年間に労働者1,000人当たりに発生する死傷者数（休業4日以上））では、平成25年の林業は28.7で全産業平均2.3の12.5倍となっています。

全 産 業	林 業	木 材 製 造 業	建 設 業	製 造 業	鉱 業
2.3	28.7	11.4	5.0	2.8	12.0

○ 林業労働災害の発生事例について **(類似災害防止のために！)**

【事例】

当日、被災者は同僚と松くい被害木の伐倒作業に従事。

被災者は伐倒木（マツ枯損木 40cm 14m）をチルホールで牽引し、同僚が伐倒作業を行っていた。

16:40頃、伐倒木が倒れはじめ、見張り者が被災者に退避するよう指示したところ、被災者が伐倒方向に逃げてしまい伐倒木の下敷きとなった。

その後、被災者は病院に搬送されたが、胸などを強く打っており、翌日3:00頃に死亡した。

なお、被災当時、ガイドブロック等は使用しておらず、危険範囲内で直引きで牽引作業が行われていた模様。



【牽引具を用いた伐採作業は、ガイドブロック（滑車）等を用いて安全な方向へ伐倒するなど確実な伐倒の徹底を！】

林野庁は、平成27年全国山火事予防運動を3月1日（日曜日）から7日（土曜日）にかけて実施します。

平成27年統一標語は、「伝えよう 森の大切さ 火の怖さ」です。

林業労働対策室
労働安全衛生班

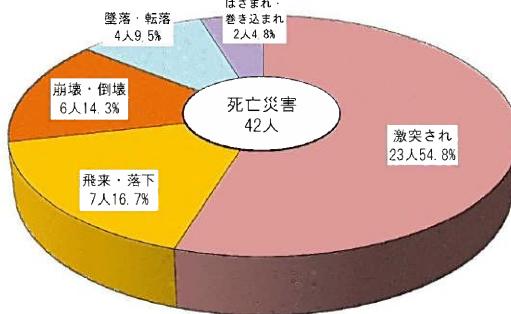
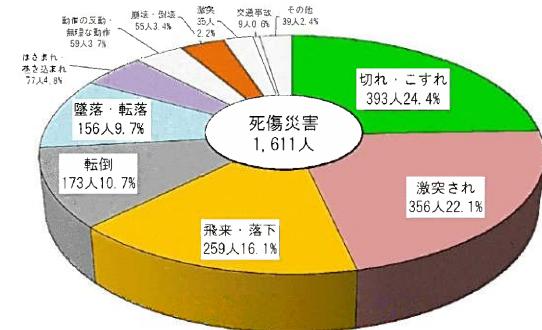
林業安全コラム

「トップの決意とみんなの創意
リスクを減らして進める安全」

～「平成17年度全国安全週間スローガン」より～

○ 林業労働災害の現状について

○事故の型別の災害状況（平成26年）



平成26年における労働災害は、厚生労働省によると、休業4日以上の死傷者数死傷者数は、1,611人で112人減少しておらず、近年、減少傾向にあります。死亡者数については、42人で前年比3人増となっており、平成24年度以降増加傾向にあります。

死傷災害は、チェーンソー等による切創によるもの（切れ・こすれ）が全体の24%を占め最大となっており、死亡災害は、伐倒木等の物に激突されたもの（激突され）が5割以上を占め、木材伐出中に起きた災害は全体の7割以上となっております。

本年も既に15件（5月23日現在）の死亡災害の報告が該当県から寄せられており、災害多発の傾向が見受けられます。

○ 今月は、全国安全週間（7月1日～7月7日）の準備月間です。

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で88回目を迎えます。

平成27年度の全国安全週間のスローガンについては、安心して働くことができる職場づくりを目指すに当たり、職場をあげて危険個所を発見し、速やかに労働災害防止対策を講じることを通じて事業場の安全意識を醸成することが重要であるという観点から、

「危険見つけてみんなで改善 意識高めて安全職場」

をスローガンに展開されます。全国安全週間を契機として、それぞれの職場で、労働災害防止の重要性を認識し、安全活動の着実な実行を図りましょう。

○ 熱中症に注意

厚生労働省によると、林業における過去4年（平成22年から25年）の職場における熱中症による死亡災害は6名となっており、死傷災害（休業4日以上）についても、17人と近年増加傾向にあります。月別発生状況では8月が最も多くなっていますが、5月に発生している事例も見られます。今後、下刈作業など炎天下での作業も始まるため、現場巡回等では早めの注意喚起をお願いします。

- ・全国安全週間準備月間 6月1日～6月30日

詳しくは→ <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000076689.html>

- ・危険物安全週間 6月7日～6月13日

詳しくは→ <http://www.zenkikyo.or.jp/anzen/>

林業労働対策室
労働安全衛生班

林業安全コラム

「つみとろう危険の芽
トップの決意 みんなの努力」
～「平成7年度全国安全週間スローガン」～

○ 7月1日～7月7日は全国安全週間です。

今年度のスローガン 「危険見つけてみんなで改善 意識高めて安全職場」

全国安全週間の実施については、前月の林業安全コラムでお知らせしたところです。安全週間に安全大会や安全パトロールによる職場の総点検の実施、安全旗の掲揚、標語の掲示、緊急時の措置に係る必要な訓練の実施など職場一丸となった取組が実施されるところですが、「平成27年度全国安全週間実施要綱」の中で林業の労働災害防止対策については以下の事項について提唱されております。

- ・車両系木材伐出機械等の検査・点検整備及び安全な作業方法の徹底
- ・間伐作業での安全対策の徹底
- ・安全な手順に基づく「かかり木」処理の徹底

この他、業種横断的な労働災害防止対策として、STOP！転倒災害プロジェクト2015、交通労働災害防止対策、熱中症予防対策等への取組が提唱されております。

また、本年も既に16件(6月22日現在)の死亡災害の報告が該当県から寄せられており、災害多発の傾向が見られます。伐木造材作業における災害が多く、類似災害の発生も見られることから、安全週間期間中に上記の取組と合わせて、各作業において禁止された事項や基本動作などについて職場全体で再確認していただくようご協力をお願いします。

○熱中症対策 (7月は「熱中症予防強化月間」です)

熱中症は、高温多湿な環境下で、体内の水分や塩分のバランスが崩れたり、体温調整機能がうまく動かないことにより、筋肉痛や大量の発汗、吐き気や倦怠感、意識障害などが起ります。熱中症の予防には「水分補給」と「暑さを避けること」が大切です。

厚生労働省では平成22年から平成26年の「職場における熱中症による死傷災害の発生状況」を5月に公表しました。この5年間で全業種の熱中症による死傷者数は2,471人（うち死者数128人）となっています。業種の中でも建設業と製造業が多く発生し、全体の5割を占めています。林業での死傷者数は31人（うち死者数は6人）となっており、①送電線の直下の雑木伐採作業中熱中症にかかったもの②下刈り作業を行っていて熱中症に被災した事例が報告されています。また、月別発生状況では7月～8月に全体の9割が発生し、時間帯別では14時台から16時台に多く発生していますが、午前中に発生しているケースや、日中の作業終了後に帰宅してから体調が悪化して病院へ搬送されるケースも散見されるので、時間帯に関係なく気温や湿度が高い時などは十分注意するようお願いします。

熱中症に関する情報については、インターネットからいろいろな情報を得ることができます。以下にその一例を記載しておりますので、今後の熱中症予防対策としては是非ご活用下さい。特に日本気象協会HPや環境省HPでは、日本各地の熱中症情報が天気図のように閲覧でき、「危険」「厳重警戒」「警戒」といった情報を得ることができます。是非ご覧下さい。

○中災防HP → <http://www.jaish.gr.jp/information/nettyu.html#siryo>

(熱中症に関する各種情報や災害事例など)

○日本気象協会HP → <http://www.tenki.jp/heatstroke/>

(全国各地のWBGT値※を簡単に閲覧)

○環境省HP → <http://www.wbgt.env.go.jp/wbgt.php>

(熱中症予防サイト、日本各地の熱中症情報も閲覧できます)

※WBGT値：人体と外気との熱のやりとり（熱収支）に着目した指標で、人体の

熱収支に与える影響の大きい①湿度、②日射・輐射（ふくしゃ）など周辺の熱環境、③気温の3つを取り入れた指標です。

林業労働対策室
労働安全衛生班

林業安全コラム

「つみとろう危険の芽
トップの決意 みんなの努力」
～「平成27年度全国安全週間スローガン」～

○ 平成27年度の全国労働衛生週間は10月1日～10月7日の期間でした。

「全国労働衛生週間」は、労働者の健康管理や職場環境の改善など、労働衛生に関する国民の意識を高め、職場での自主的な活動を促して労働者の健康を確保することを目的に毎年実施しています。

平成27年度のスローガンは、

**「職場発！ 心と体の健康チェック
はじまる 広がる 健康職場」**

です。

労働衛生週間に、下記の事項、

- 事業者や総括安全衛生管理者による職場巡回
- 労働衛生旗の掲揚、スローガンなどの掲示
- 労働衛生に関する優良職場、功績者などの表彰
- 労働衛生に関する講習会・見学会の開催、その他労働衛生の意識高揚のための行事などの実施

を実施することとされておりますが、引き続き、作業管理、作業環境管理、健康管理を推進し、労働者の健康が確保された職場の実現を目指して下さい。



○ 林業退職金共済制度への加入促進について

林業退職金共済制度は、林業就業者の退職金制度を普及させることにより、就業者の福祉の増進を図り、林業の振興に寄与することを目的としております。平成27年10月から、本制度の安定的運営を行うため、予定運用利回りを現行の0.7%から**0.5%**に引き下げるとともに、その際の現行の退職金の給付水準を確保するため、掛け金日額を10円引き上げて**470円**となります。

「緑の雇用」現場現場技能者育成対策事業林業作業士研修の助成要件に共済加入が必須となっているほか、引き続き、新規加入の際の掛け金負担が軽減されるとともに、加入により森林環境保全整備事業の標準単価への加算率が最大になる等の制度が活用できることから、これらの取組の普及と加入に向け、積極的なご協力をお願いします。

○ 林業労働災害の発生状況について

厚生労働省速報によると、平成27年8月末現在までの死傷者数は、976人と前年同期に比べ、1.7%増加しており、そのうち、「切れ・こすれ」による被災が232人と最も多く、次いで、伐木作業中における「激突され」が219人となっています。チェーンソーや刈払機などの刃物の使い方や作業方法が間違っていないか、かかり木処理が適切に行われているか、機械操作の際に周囲に作業に支障となる他の車両や人がいないか等十分確認した上で作業を行って下さい。

また、死亡者数は、19名と例年に比べて減少していますが、「墜落・転落」、「飛来・落下」がそれぞれ5名と多く、次いで、「崩壊・倒壊」が4名となっています。伐木作業においては、蔓や枝絡み、枯枝がないか、周囲に人がいないか等十分確認した上で作業を行って下さい。

- ・10月20日 第52回全国林材業労働災害防止大会(静岡県静岡市)
- ・10月1日付で林野庁林政部経営課の労働安全衛生班に参りました平井です。今後、安全コラムを定期的に発信して参りますので、引き続き、よろしくお願ひいたします。

林業労働対策室
労働安全衛生班

林業安全コラム

職場発！ 心と体の健康チェック
はじまる 広がる 健康職場

○ 林業労働災害発生状況について

	H24年	H25年	H26年	H27年	26年比較	摘要
死傷者数(人)	1,897	1,723	1,611	1,102	-10	27年9月末現在
死亡者数(人)	37	39	42	23	-8	27年9月末現在

今年の林業労働災害の発生状況（速報）は、前年同時期に比べ、死亡者数、死傷者数ともに減少していますが、これからの事業は降雪前の繁忙期を迎えることから、労働災害の増加が懸念されます。引き続き、積極的に安全衛生活動を実施していただき、労働災害防止に努めていただくようお願いします。

○ 林業労働災害の発生事例について

(類似災害防止のために！平成25年同時期に起きた死亡災害から)

【事例1 11月某日】

被災者は同僚6人とともに、傾斜40°の斜面で天然林（広葉樹の小径木）の皆伐作業に従事。被災者は、作業のため移動中足を滑らせて転倒後に転落して、作業道に一旦叩きつけられ、さらに転落して岩場に頭部を激突したものと推定される。

【事例2 11月某日】

被災者は、同僚と4で人家付近にあった支障木をトラッククレーンで吊って伐倒する作業に従事。支障木のスギ（胸高直径：約60cm、樹高：約30m）を吊り切りにより伐倒するために、クライミングサドルを使用して当該木に登り、地上約22mの箇所にワイヤロープを取付けた後、下りている途中、何らかの原因で地上約18mの箇所から墜落した。

【事例3 11月某日】

被災者（荷掛け手）は、同僚6人と架線集材作業に従事。13時頃、午後から2回目の集材を終え3回目の集材に向けキャレジを移動させていたが、停止位置を過ぎても合図がないことから不審に思った集材機運転手が無線機で被災者に声を掛けたところ、被災者から滑落したと返答があった。集材機運転手は、直ちに同僚を被災者のもとに向かわせところ、窪地に座っている被災者のもとに到着、被災者は意識はあるものの右胸の痛みを訴え動けない状態であった。その後、病院に搬送したが17時頃、医師により死亡が確認された。

【事例4 11月某日】

被災者は、林道において伐採した木をトラックに積み込む作業に従事。積み込んだスギ材を、トビ口を使用して移動させていた際に、トビ口がスギ材から抜けた反動で、バランスを崩してトラック荷台から後ろ向きに地面に墜落し、頭部を強打した。

注：事例は林災防ホームページから
絵は災害と関係ありません



- 平成28年度林材業労働安全・労働衛生標語を募集中！
- 応募締切：平成27年11月10日（火）
- （郵送：〒108-0014 東京都港区芝5-35-1林材業労災防止協会 総務課、FAX：03-3452-4984）
- 今月は「職業能力開発促進月間」です。

林業労働対策室
労働安全衛生班

林業安全コラム

職場発！ 心と体の健康チェック
はじまる 広がる 健康職場

○ 安全衛生教育促進運動 ~平成27年12月1日から平成28年4月30日まで~

安全衛生教育促進運動は、労働災害防止のために不可欠な安全衛生教育、とりわけ労働安全衛生法に基づく教育等を促進するため、平成25年度から、中央労働災害防止協会が提唱し展開している運動です。

労働者の安全と健康を守る上で中核となる安全衛生教育の重要性を改めて認識し、特に法定の安全衛生教育等の実施を促進することを目的に、国の「安全衛生教育推進要綱」や「第12次労働災害防止計画」の趣旨に鑑み、厚生労働省や都道府県労働局の指導・援助を受けながら、展開されます。

安全衛生促進運動の標語は、

「正しい知識で 職場を安全・健康に！」
です。

○ 年末年始無災害運動 ~平成27年12月15日から平成28年1月15日まで~

年末年始無災害運動は、働く人たちが年末年始を無事故で過ごし、明るい新年を迎えることができるようという趣旨で、昭和46年に中央労働災害防止協会主唱で始まり、今年で45回目を迎えます。

本年のスローガンは、

「「たぶん」「だろう」に 危険がひそむ しっかり
点検 年末年始」

です。

一年の締めくくりを笑顔で送り、災害のない明るい新年を迎るために、「安全最優先」の考え方を基本に、あわただしい時期にこそ、作業前点検の実施、安全な作業方法の確認などを着実に実施しましょう。

※詳しくはこちらを→<http://www.jisha.or.jp/campaign/kyoiku/>



○ 林業労働災害の発生事例について (類似災害防止のために！)

被災者らは、5名で、杉を伐採し搬出する作業の前作業として、雑木を伐採する作業を行っていた。

当日の伐採作業は、現場責任者の指示に基づき、それが離れた場所で行っており、被災者は、傾斜角約25度の斜面において、谷側に傾いて立っているため重心が幹の中心より谷側に偏っている直径約20cm、高さ約14mのクヌギの伐採作業を行っていた。

まずは、受け口を切り、次に、追い口の切り取りに着手したところ、切り口から上方約4mに渡り、木が裂けて木の上部を下にして倒れ、その後、地面でバウンドし、その木の下敷きとなった。

注：事例は厚生労働省職場の安全サイトから



- 林災防本部は、3件の死亡災害が発生した北海道支部に対し、10月29日付で「林業死亡労働災害多発警報」を発令しました。

関係機関におかれましては、労働災害の再発防止に向けた取組にご協力をお願いします。

- 本年も残すところ1ヶ月となりました。笑顔で一年を締めくくれるよう最後まで気を抜かずに「安全第一」でお願いします。

林業労働対策室
労働安全衛生班